

『この議会に向けて』

埼玉県和光市議会議員 菅 原 満
客員研究員

◆「野党」らしさを競った総選挙

突然の衆議院解散、総選挙は、実質的には与野党の勢力に変動はみられずにおわりました。結果としては、野党の中での勢力図には、変化が生じました。しかし、争点の一つ「憲法の見直し」について、見直しの勢力が議席の相当数を占める結果となりました。わが国をめぐる現下の国際情勢を反映していたとも指摘できるのではないかと考えます。

何にしても、「賛成か反対か」の単一選択肢ではなく、わが国の諸懸案について、国会における十分な論議を期待しています。

◆「電子頭脳」の時代

パソコン教育、タブレット・電子黒板の導入、プログラミング学習、など、すでにICT教育に取り組んでいる自治体も多いかと思えます。さらには、すでに、学校現場では、学校事務、教材研究、年間指導計画作成などにおいてパソコンが活用されてきていると思えます。

いよいよ学習指導要領が改訂され、情報活用教育が本格的に始まっていきます。学習指導要領の改定ポイントでは、「情報活用能力」として「コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)」、「コンピュータでの文字

入力等の習得、プログラミング的思考の育成(小・総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))」が示されています。

【参照】『新学習指導要領(平成29年3月公示)』、『平成29年度小・中学校新教育課程説明会(中央説明会)』における『文部科学省説明資料』等(文科省webより)

かつては、「電子頭脳」という言葉から、現在は「AI(Artificial Intelligence)」と呼ばれるようになってきました。情報技術は、日進月歩などというよりもはるかに速く進歩しています。

今後は、AIにより職業の一部が無くなるとの指摘がされています。しかし、従来からも職が消えても新たな職が創られてきたように、情報、科学技術の進展を如何に身につけ駆使していくかを学ぶことも大切だと考えます。

学校教育においての情報教育を行うに当たっては、学習指導要領に則るとともに、先行導入自治体の状況、機器の導入におけるハード・ソフトの調査などを十分に行うことが必要ではないかと考えます。

◆「情報教育」ICT・プログラミング

ICT教育の推進に当たっては、①自治体、教育委員会がICT教育についてどのように考えているのか、②目指すべき目標はどこにおくのか、③財源はどのようにしているのかなど、確認しておくことが大切だと考えます。また、従来からのパソコン学習、電子黒板の活用

状況、学習への効果、教職員の取組での実情なども確認しておくことが挙げられます。

学習困難など特別支援教育でのICT教育についても、実情把握や検討しておくことも挙げられると考えます。

さらに具体的に検討された実情から敷衍すると、①学校現場、教職員の意識やICT教育への理解、②各学校への情報端末機器配備など（タブレット・無線LAN環境）、機器の内容（利用環境・OS・アプリ）、③セキュリティ対応、④各教科での活用内容など、各自治体の状況に依じての検討が必要になると考えます。一度機器の導入を行うと、簡単に取り換えるというわけにはいきません。

また、タブレットを活用しての学習を行っている事例からみると、タブレットを持ち帰っての学習に当たっての家族（保護者）への理解を求めるとを行っているとの指摘があります。著作権との係わりが出る場合があるとの指摘もあります。

そして、重要なことは、ディスプレイをみて事足りるということではなく、「コミュニケーション能力・論理的思考能力を高めること、すなわち、「聴くこと・聞いたことを理解すること・応答すること・解答を引き出すこと・課題を視つけること」といった能力を高めることにつながるということが、ICT教育にも求められます。

プログラミング学習をすでに導入しているところでは、児童生徒同士でのコミュニケーションの能力の向上に意を

注いでいるとしています。

今後、ICT教育、プログラミング学習、英語の教科化など、そして、センター試験の見直しなど、教育をめぐる環境が大きく変わります。情報教育が、児童生徒にとって学び目的や意欲の向上につながるものが肝要です。
【参照】大阪府教育委員会Web、「教育分野における先進的なICT活用方策に関する調査研究報告書（平成27年3月株式会社富士通総研）」

◆消費税の動向

今回は、消費税収の使途についても争点になりました。子育て支援を充実するということです。しかし、自治体経営という観点からは、喜んでははいられません。

公立病院経営（診療報酬で措置されてきているというもの）、介護・保育という福祉経営への影響について想定しておくことが考えられます。特に、公立病院経営は、財務面のみならず、医師の確保、「働き方」と「医療提供」、新専門医制度への対応など、平成30年度予算編成に向けての状況を改めて確認しておくことが挙げられます。平成28年度決算がすでに示されていることから、その状況と突き合わせることも考えられます。

平成30年度は、診療報酬、介護報酬の改定、国保の広域化が重なることから、特別会計の動向について注視することは、一般会計への影響も把握することにつながると思います。